

見 積 依 頼

京都市交通局 高速鉄道部 高速車両課

【見積依頼内容】

No.	依頼内容	詳細
1	低濃度ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物収集運搬処理業務	別紙のとおり

【見積条件】

件 名	竹田車両基地低濃度PCB廃棄物収集運搬処理業務
履 行 期 限	令和 9 年 3 月 31 日(水)
履 行 場 所	京都市交通局 車両工場 竹田検車区 (京都市伏見区竹田西段川原町18)
見積書提出期限	令和 8 年 9 月 18 日(金)
見積書有効期限	見積書提出期限翌営業日 ^(*) から7営業日以上の間を有するもの (上記期間に満たない見積書は無効とします) (*) 営業日:土曜・日曜・祝日(振替休日含む)及び12月29日～1月3日を除く日
見積参加資格	京都市入札参加有資格者(市外および大企業可)
見積書提出方法	郵送、FAX、E-mail 提出先 : 京都市交通局 高速鉄道部 高速車両課(担当:道畑) 住 所 : 京都市右京区太秦下刑部町12 〒616-8104 T E L : 075-863-5263 F A X : 075-863-5269 E-mail : michg0030@city.kyoto.lg.jp
そ の 他	・ 契約となった場合は、見積書原本を提出してください ・ 契約となった業者様にのみご連絡を差上げますので、予めご了承ください ・ 契約後に、収集場所の詳細をお伝えいたします ・ 契約時に、収集運搬業および処分業の許可証の写しを提出してください ・ 契約時に、産業廃棄物収集・運搬及び処分委託契約書の取り交わしを行います (2通作成し、当方が保有する契約書には契約金額に応じた収入印紙が必要です)

【見積書記載事項】

件 名	上記のとおり
提 出 日	交通局に提出の日
あ て 先	京都市公営企業管理者 交通局長
見 積 人	名称、代表者の役職及び氏名、押印(京都市登録印) 担当者の氏名及び連絡先(電話、FAX、電子メールアドレス)
見 積 額	見積額の頭に「金」又は「¥」を記載 消費税及び地方消費税相当額(以下「消費税」という)に1円未満の端数が生じる場合は、その処理方法又は消費税額を明記 記載がない場合は、端数切捨として取扱う
見積書有効期限	記載がない場合は、当局受領日から30日間有効として取扱う

竹田車両基地低濃度P C B廃棄物収集運搬処理業務 仕 様 書

- 1 受注者は、竹田車両基地低濃度P C B廃棄物収集運搬処理業務（以下「本業務」）という。）について、この仕様書に記載された内容に基づき履行するものとする。

本業務は、竹田車両基地で保管している低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物（以下「P C B廃棄物」）という。）について、廃棄物の処理および清掃に関する法律、低濃度P C B廃棄物収集・運搬ガイドラインおよびその他関係法令を遵守して、適正に収集運搬処理することを目的とする。
- 2 本業務の数量は、付表のとおりとする。
- 3 本業務の履行にあたり、京さんぱいポータル※に掲載している産業廃棄物処理委託標準契約書の内容を踏まえた産業廃棄物処理委託契約書を2通作成し、各1通を発注者と受注者で保有する。なお、うち1通は契約金額に応じた印紙税額相当の収入印紙の貼り付けが必要である。

※ <https://sanpai.city.kyoto.lg.jp/knowledge/nagare/shoriitakuhyojunkeiyakusho/>
- 4 受注者は、以下の資格条件を満たすこと。
 - ・排出元事業所および搬出先事業所（積替えまたは一時保管する場合はその所在地も含む）の都道府県知事または政令市長の特別管理産業廃棄物収集運搬業の許可と、搬出先事業所の都道府県知事または政令市長の特別管理産業廃棄物処分業の許可を受けており、当該許可の許可証に記載されている事業の範囲に、P C B汚染物が含まれていること。
 - ・収集運搬業および処分業の許可証の有効期限が履行期限までに失効する場合は、更新後の許可証（有効期限が履行期限を満たすもの）を提出すること。
- 5 受注者は、本業務に関する運搬計画と工程表を発注者が指示する期日までに作成し、提出するものとする。
- 6 収集運搬に係る車両や運搬容器等の機材については、受注者において用意すること。
- 7 受注者は、廃棄物の種類を理解し、取り扱いには十分留意したうえで、P C B漏れ等の事故を発生させないこと。万が一P C B漏れ等の事故が発生した場合には、直ちに汚染防止の措置を取るとともに、その責任は受注者が負うこと。
- 8 受注者は、収集運搬および処理が完了次第、直ちにマニフェストの各票を提出すること。なお、本業務に使用するマニフェストは受注者が用意すること。
- 9 搬出に係る作業時間は、原則として平日の午前9時30分から午後5時までとする。ただし、発注者が承認した場合はその限りではない。なお、作業日程および時間帯については、事前に本業務担当者を必ず協議すること。
- 10 仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議のうえ定めるものとする。

付表

	廃棄物の種類	型式	製造者名	定格容量	機器幅 (mm)	機器奥行 (mm)	機器高さ (mm)	製造 年月	製造番号	容器 の性状	数量	単体重量 (kg)	総重量 (kg)	容器 の返却
1	低圧 コンデンサ	SH-B	松下電器産業	40 μ F	140	60	210	S54.11	5201178	金属容器	1	2.200	2.20	不要
2	低圧 コンデンサ	SH-B	松下電器産業	40 μ F	140	60	210	S54.11	5201179	金属容器	1	2.200	2.20	不要
3	低圧 コンデンサ	SH-B	松下電器産業	40 μ F	140	60	210	S54.11	5201180	金属容器	1	2.200	2.20	不要
4	低圧 コンデンサ	SH-B	松下電器産業	5 μ F	140	60	120	S54.11	5194130	金属容器	1	0.934	0.93	不要
5	低圧 コンデンサ	160DU104M CP-C	マルコン電子 (日本ケミコン)	0.1 μ F	ϕ 20	—	40	S62	7N	金属容器	18	0.012	0.22	不要
6	低圧 コンデンサ	80MWK405K (MP CAPACITOR)	マルコン電子 (日本ケミコン)	4 μ F	50	30	60	S56	1Z01	金属容器	2	0.142	0.28	不要
7	低圧 コンデンサ	CP-8A	指月電機	0.0025 μ F	60	40	100	不明	8091010	金属容器	1	0.235	0.24	不要
8	低圧 コンデンサ	CP711A	Nichicon	2 μ F	40	25	75	S56	不明	金属容器	1	0.104	0.10	不要
※いずれのコンデンサも、低濃度PCBの含有を否定できないとメーカーの見解が示された「みなし」廃棄物である。												合計	8.37	
												合計	9.37	保管容器 含む

P C B 廃棄物 写真



荷姿



内容物



内容物